

訪問型サービスAサービスコード表（令和8年6月から）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定
種類	項目					単位数	単位
A2	1121	訪問型独自サービス／211	訪問型サービス (独自)	事業対象者, 要支援1・2 (週1回程度)		1,058	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス／211日割				35	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス／212		要支援1・2 (週2回程度)		2,114	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス／212日割				69	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス／213		要支援2 (週2回を超える程度)		3,354	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービス／213日割				110	1日につき
A2	2421	訪問型独自サービス／221	□ 訪問型サービス(独自)	事業対象者, 要支援1・2 (月3回まで)		258	1回につき
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者, 要支援1・2 (週1回程度)	10 単位減算	-10	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割			1 単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212		要支援1・2 (週2回程度)	20 単位減算	-20	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割			1 単位減算	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213		要支援2 (週2回を超える程度)	33 単位減算	-33	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213日割			1 単位減算	-1	1日につき
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／221		事業対象者, 要支援1・2 (月3回まで)	2 単位減算	-2	1回につき
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算／211	業務継続計画未策定減算	事業対象者, 要支援1・2 (週1回程度)	10 単位減算	-10	1月につき
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算／211日割			1 単位減算	-1	1日につき
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算／212		要支援1・2 (週2回程度)	20 単位減算	-20	1月につき
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算／212日割			1 単位減算	-1	1日につき
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算／213		要支援2 (週2回を超える程度)	33 単位減算	-33	1月につき
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算／213日割			1 単位減算	-1	1日につき
A2	D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算／221		事業対象者, 要支援1・2 (月3回まで)	2 単位減算	-2	1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10 % 減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15 % 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12 % 減算	

訪問型サービスAサービスコード表（令和8年6月から）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15 % 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15 % 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15 % 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10 % 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10 % 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10 % 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5 % 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5 % 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5 % 加算		1回につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算		200 単位加算	200
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100 単位加算	100
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200 単位加算	200
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位数の 270/1000 加算	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位数の 287/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の 249/1000 加算	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位数の 266/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 207/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 170/1000 加算	